

吹田市公告第 550 号

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）所蔵資料運搬・保管委託業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 4 年 10 月 17 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 事業名称 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）所蔵資料運搬・保管委託業務
- 2 事業場所 吹田市内本町 2 丁目 15 番 11 号
- 3 契約期間 令和 4 年 11 月 14 日～令和 9 年 3 月 31 日
- 4 事業概要 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）所蔵資料運搬・保管委託業務仕様書のとおり
- 5 入札回数 2 回までとする
- 6 入札保証金 吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除
- 7 契約保証金 契約金額の 10%以上
- 8 支払条件 (1) 前払い無し
(2) 中間前払い無し
(3) 部分払い有り
- 9 入札参加資格 以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本市の令和 4 年度入札参加有資格者名簿に登録された業者であり、参加希望業種が「運搬請負・保管」であること。
 - (3) 公告の日から落札決定の日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止

の措置を受けていないこと。

- (4) 公告の日から落札決定の日までの期間において、吹田市公共工事等及び売り払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、再生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (6) 平成 24 年度以降に美術工芸品等の運搬・保管業務の実績を有すること。

10 入札の無効

前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札参加資格の確認

入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(1)に掲げる書類を受付期間内に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請に必要な書類

制限付一般競争入札参加資格確認申込書 (様式 1)

美術・工芸品等運搬・保管業務実績確認票 (様式 2)

(2) 申込書等の交付

ア 交付期間

令和 4 年 10 月 17 日 (月) から令和 4 年 10 月 28 日 (金) まで

申込書等は吹田市ホームページからダウンロードし入手するものとする。

郵送・宅配・電送等による交付は行わない。

イ 申請受付期間

令和 4 年 10 月 17 日 (月) から令和 4 年 10 月 28 日 (金) まで (土・日・祝日を除く) 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで (正午から午後 0 時 45 分を除く)

(3) 提出方法及び受付場所

ア 提出方法

持参又は郵送 (簡易書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。)

※申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 受付場所

〒564-0001 吹田市岸部北 4 丁目 10 番 1 号

吹田市立博物館 3 階 事務室

ウ 申請書等の取得方法

吹田市のホームページ>市政>市の組織・各課のご案内>地域教育部>文化財保護課>「旧西尾家住宅 (吹田文化創造交流館) 所蔵資料運搬・保管委託業務

に係る制限付一般競争入札について」からダウンロードすること。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は令和4年10月31日(月)までに、申請者に電子メールにて通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(5) その他

ア 提出された申請書類は返却しない。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

ウ 提出期間内に申請書を提出しない者、または本市が入札参加資格のないと認められた者は入札に参加することができない。

12 現場説明会

令和4年11月2日(水) 午後2時から

希望者のみ実施する。希望する場合は、令和4年11月1日(火) 午前9時から午後5時30分までに文化財保護課まで電話で連絡すること。

13 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和4年11月4日(金) から令和4年11月7日(月) 午後3時まで

(2) 提出方法

電子メール bunkazaihogo@city.suita.osaka.jp

(3) 回答期日

令和4年11月8日(火) 中に電子メールで回答する。

14 入札の日時及び入札場所

入札日時 令和4年11月10日(木) 午後2時00分

入札場所 吹田市岸部北4丁目10番1号

吹田市立博物館 2階 講座室

※本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

15 入札方法

(1) 郵送、宅配、郵送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

16 入札の辞退

入札を辞退する場合は、上記入札日時までに入札辞退届を提出すること。

17 入札金額

- (1) 入札書記載金額については、本市が仕様書等で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用の総合計を算出すること。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を抜いた金額を入札書に記載すること。

18 入札の保証

免除とする。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

19 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに吹田市入札心得書(以下、「心得書」という)において示した条件等に違反した入札は無効とする。

20 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限範囲内で最低価格のものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、入札参加資格者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 書類審査その他により故意に虚偽の申請をするなど、不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、本市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど厳正に対処するので注意すること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。
- (5) 入札参加者が2者に満たない場合も入札は成立するものとする。

21 契約の保証

落札者は、契約金額の100分の10以上の額を保証する次の(1)～(4)に掲げるいずれかの保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付。
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供。
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する発注者が確実に認める金融機関の保証書の提供。
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出。

22 問い合わせ先

吹田市岸部北4丁目10番1号

吹田市教育委員会地域教育部文化財保護課

電話 (06) 6338-5500

F A X (06) 6338-9886

メール bunkazaihogo@city.suita.osaka.jp